

## ひとり親家庭（児童扶養手当受給世帯）に対してお米を配布します

新型コロナウイルス感染拡大により、生活への影響が特に大きいと考えられる児童扶養手当を受給しているひとり親家庭に対して、JA前橋市の協力により前橋産のお米を配布します。

- 1 対象者 令和2年5月時点の児童扶養手当受給世帯 約2,300世帯
- 2 配布物 前橋産の精米10kg
- 3 配布方法
  - ①6月1日（月）に対象世帯へお米の『引換券』を発送予定  
（お住まいの地域によって、届くまでの時間に差があります。）
  - ②6月8日（月）から7月10日（金）までの期間中にJA前橋市各支所・出張所計15か所で引換え  
（住所地ごとに、引換先の支所を指定します。）

本件に関するお問い合わせ先

子育て支援課 子育て支援少子化対策室

電話 直通 / 027-220-5701